

令和7年第2回定例会

令和7年第2回定例会は、6月10日から20日までの11日間の会期で行われました。
今定例会では、村長から人事案件・条例改正・補正予算等の14議案が提出され、
審議の結果、すべての議案が承認・同意又は原案のとおり可決されました。
一般質問は20日に行われ、3名の議員が村政全般にわたり質問しました。

補正予算

補正予算を可決

当初予算に組み込むことができなかったもの、
その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要なものについて計上しています。



審議結果報告
はこちら

会 計 名		補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計 (第 1 号)		6,787 万 1 千円	72 億 1,906 万 8 千円
一 般 会 計 (第 2 号)		5,119 万 7 千円	
下水道事業会計	収益的 支出	298 万円	8 億 5,640 万円
	資本的 支出	730 万円	10 億 6,353 万 5 千円
電 気 事 業 会 計	収益的 支出	751 万 3 千円	6,735 万 4 千円

主な内訳

【一般会計】

ふるさと応援寄附金事業費…………… 72万6千円
(トレセン調教見学付き村内ツアー実施に係る費用)
在宅福祉事業費…………… 60万円
(高齢者補聴器購入費補助金)
消防団運営費…………… 682万円
(令和6年度末消防団員退職報償金23名分)
屋外防災行政無線管理費…………… 1,368万5千円
(Jアラート受信機更新費用)
中学校施設管理費…………… 1,238万8千円
(体育館バスケットコートライン改修費用等修繕料・体育館バスケット装置購入費)

ふるさと応援 寄附金事業費

72万6千円



美浦村政治倫理審査会委員の委嘱

令和7年6月30日をもって現任委員の任期が満了することに伴い、再任5名、新任2名の方の選任に同意しました。

- | | |
|--------------|--------------|
| ●堀越 文恵 氏（再任） | ●市川 博貞 氏（再任） |
| ●武田すみ江 氏（再任） | ●磯山 貴洋 氏（新任） |
| ●浅尾 八十 氏（再任） | ●濱田 勘木 氏（新任） |
| ●野路 輝雄 氏（再任） | |

美浦村監査委員の選任

議会から選出されていた岡沢委員から令和7年5月21日をもって辞職する旨の辞職願が提出されたことに伴い、新たに下記の議員の選任に同意しました。

●下村 宏 議員

◆◆◆ その他議案と議案内容 ◆◆◆

区分	議 案	議 案 内 容
条例改正	美浦村職員の旅費に関する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	本年第1回定例会において全部改正された「美浦村職員の旅費に関する条例（令和7年美浦村条例第9号）」が4月1日から施行したことに伴い、関係条例において引用している当該条例番号を改めるため、所要の改正を行うもの。
	美浦村税条例の一部を改正する条例	「令和7年度税制改正大綱」を踏まえた「地方税法等の一部を改正する法律」が、令和7年3月31日に内閣府より公布され、4月1日から施行されていることに伴い、本村税条例の改正が必要な項目について、改正するもの。
	美浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	最近における物価の変動等を考慮し、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、選挙長等の報酬の額を改正する必要があるため、所要の改正を行うもの。
その他	財産の取得について （R07 国補美浦村立学校学習者用コンピュータ機器等購入）	本業務については、美浦小学校及び美浦中学校の児童生徒が使用する授業用タブレットを購入するもの。 【目 的】 美浦村立学校学習者用コンピュータ機器等購入 【金 額】 49,302,907 円 【相 手 方】 関彰商事株式会社ビジネストランスフォーメーション部つくば支店 【履行期間】 本契約日の翌日から 令和7年8月29日まで



○令和7年第2回定例会議案・審議結果一覧

会期：令和7年6月10日～6月20日

議案 番号	件名	議決結果	賛否数		議 員 名											
			賛成	反対	山崎 幸子	北出 攻	諸岡 正明	松村 広志	葉梨 公一	小泉 嘉忠	塚本 光司	岡沢 清	下村 宏	林 昌子	小泉 輝忠	沼崎 光芳
議案 1 号	専決処分の承認を求めることについて (美浦村税条例の一部を改正する条例)	承認	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案 2 号	専決処分の承認を求めることについて (美浦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案 3 号	専決処分の承認を求めることについて (令和 6 年度美浦村一般会計補正予算 (第 9 号))	承認	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案 4 号	美浦村政治倫理審査会委員の委嘱について	同意	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案 5 号	美浦村監査委員の選任について	同意	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案 6 号	美浦村職員の旅費に関する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案 7 号	美浦村税条例の一部を改正する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案 8 号	財産の取得について (R07 国補美浦村立学校学習者用コンピュータ機器等購入)	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案 9 号	令和 7 年度美浦村一般会計補正予算 (第 1 号)	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案10号	令和 7 年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案11号	令和 7 年度美浦村下水道事業会計補正予算 (第 1 号)	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案12号	令和 7 年度美浦村電気事業会計補正予算 (第 1 号)	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案13号	美浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議案14号	令和 7 年度美浦村一般会計補正予算 (第 2 号)	原案可決	10	0		○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○

※議長(山崎議員)は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。「○」は賛成、「×」は反対、「—」は欠席を表します。



美浦村議会公式 YouTube 配信中!

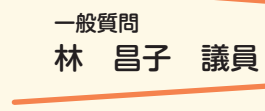


北出 攻 副議長

今 定例会の審議結果、3名の議員からの一般質問について、各議員が報告動画を作成いたしました。ぜひご覧ください。



一般質問
下村 宏 議員



一般質問
林 昌子 議員



一般質問
松村 広志 議員



村政を問う!

～委員会審査～

第2回定例会の本委員会は、6月11日に開催し、議案の調査を行いました。執行部の説明を受け、審査の結果、全て可決すべきと決しました。

総務経済委員会

令和7年 第2回定例会議案調査

ふるさと応援寄付金の返礼品としての、G I 調教見学付き村内ツアー謝礼 30 万円は、誰に依頼するか決まっているのか。また、6月4日にすでに1回開催したとの報告だが、今後計画する場合の改善点は。

議員



企画財政課長



競馬に詳しい方ということで、地域おこし協力隊の南川麻綾さんに案内をお願いしている。今後はネット競馬大手の情報サイトやホームページで周知していきたい。定員 20 名が定員割れとならないよう募集することを考えている。今回はトレセン見学に加え、大山湖畔公園を案内したが、時間が短くなってしまったため、次回は競馬にずっと関われるよう改善しながら進めていきたい。

現在消防団の分団で定数に満たない分団はどのくらいあるのか。また、消防団員が実際に出動する時は、何名確保しないと出動できないのか。

議員



生活安全課長



分団ごとに定数は定めていないが、令和7年4月1日現在で 185 名が消防団に在籍しており、一番多い分団は第 10 分団で 22 名、一番少ない分団は第 12 分団など 3 分団で 8 名となっている。出動する時は、最低 2 名は確保するよう話している。

厚生文教委員会

令和7年 第2回定例会議案調査

補聴器購入費用を最大 2 万円補助する事業を新設し、30 人分を見込んでいるとのことだが、病院の診断を受けて購入したものだけでなく自身で購入したものでも良いのか。また、30 人以上申請があった場合の対応は。

議員



福祉介護課長



補聴器であれば、ご自身で購入したものでも領収書とともに申請書を提出していただければ交付の対象になる。また、人数が超えてしまった場合は補正予算での対応を考えている。

学校教育課長



ゴールドジム土浦茨城ジョイフルアスレティッククラブで行う。

議員



美浦小学校に新たにカーテンを設置する必要な場所が出てきたとのことだが、具体的に教えてほしい。

議員



学校教育課長



カーテンの設置場所だが、3箇所新たに設置する。
 1 箇所目は、1 階の南側の通用口。
 2 箇所目は、図書室とイングリッシュルームの間。
 3 箇所目は、理科室と理科室オープンスペースの間。